

## 45. (Gno.99) 著作権法の現代的展開 (中央大学知的財産法研究会)

代表：佐藤 恵太

2024 年度 (開始)

### 【研究の目的】

著作権法を IT 技術進展にあわせて改善していく方策は、従前から少しずつ進展してきているが、実演家の権利等をはじめとして、メタバース対応、AI 対応といった諸点については、かなり遅れをとっているのが現況と思われる。本グループでは、アドホックに論点をとりあげて、日本法の新たな方向を模索する。

### 【研究活動及び成果】

#### 総括

公開研究会を 3 回開催し、新しい問題の検討に取り組むとともに、活発な意見交換が行われた。また、佐藤の学会報告に際しては、スライドを事前にメンバーに回覧して、意見をいただいた。

#### 学会発表

- 1) 2025 年 4 月 3 日 IPIRA 第 7 回年次大会「Metaverse and Design Law」(早稲田大学) 報告  
佐藤恵太 (報告スライドの回覧が、2024 年度中に行われている)

#### 口頭発表

- 1 中央大学知的財産法研究会 2024 年 4 月 27 日「AI と著作権—文化審議会報告書をめぐって」報告  
佐藤恵太
- 2 同上 2024 年 11 月 10 日 「将棋の棋譜の著作物性」報告佐藤恵太
- 3 同上 2025 年 3 月 20 日 「文章表記によるキャラクターの著作物性」報告佐藤恵太
- 4 研究会報告 2024 年 3 月 24 日「漫画キャラクターとベトナム著作権法」ベトナム国家大学報告  
佐藤恵太